

## 「感染症に関わる登園に関する意見書」についてのお願い

平素は当園園児の健康管理にご協力、ご指導賜り心より感謝申し上げます。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、下記園児の疾患について、意見書欄に記入の上、保護者にお渡しくださいますよう、よろしく願いいたします。

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるようにと願っています。

つきましては、下記園児の回復状態が、集団での園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮くださいますようお願いいたします。

認定こども園諏訪森幼稚園 園長様

### 感染症に関わる登園に関する意見書

園児氏名 \_\_\_\_\_

(もし可能であれば出席停止期間をお知らせください： 年 月 日～ 年 月 日)

上記園児の疾患（下記より選択☑）について、学校保健安全法施行規則第19条及び「保育所感染症対策ガイドライン」に基づき療養を指示していましたが、症状も回復し、集団での生活に支障がない状態になりましたので、 年 月 日以降の登園を可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

診察医師名

㊞

以下は、堺市医師会と堺市幼保推進課の協議により作成された「主な感染症一覧」（最新版）に提示されている、「医師が記入した意見書が必要な感染症」です。

☑	感染症名	自宅療養のめやす
<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
<input type="checkbox"/>	風しん（三日はしか）	発疹が消失するまで
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹	すべての発疹がかさぶたになるまで
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
<input type="checkbox"/>	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬による治療を終了するまで
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ [ A型・B型・その他( ) ]	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後(乳幼児は)3日を経過するまで
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消出した後2日を経過するまで
<input type="checkbox"/>	結核	医師により感染のおそれがないと認めるまで
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 [O157・O26・その他( )]	医師において感染の恐れがないと認められるまで（2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態が良好であること）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失するまで
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症	医師により感染の恐れがないと認められるまで
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症（1歳未満のみ）	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで
<input type="checkbox"/>		